

## 校則

### 【入校資格】

- 1.年齢・・・満16歳以上(学生不可、未成年の場合は保護者の同意が必要です)
- 2.視力・・・両眼で0.7以上(矯正可)
- 3.色彩識別・・・赤、青、黄の3色の識別が可能であること
- 4.身体能力・・・操縦に支障を及ぼす身体障害がないこと
- 5.学力・・・読み書きができ、その内容を理解できること

### 【教習料金】

- 1.教習料金は、入校日までに納入すること
- 2.教習料金は、理由の如何を問わず原則として返金しない

### 【事故】

- 1.指導員の指示に従わない等、受講生の故意又は重大な過失により、第三者に損害を与えた場合は、受講生がその賠償責任を負う。また、この場合は受講生が自ら負傷、死亡等の損害を被った時は、当アカデミーには何も責任はない。
- 2.教習時間外での事故は、その起因者が損害を弁償しなければならない。

### 【教習生の心得】

- 1.規則を遵守し、指導員の指示に従わなければならない。
- 2.各種施設、備品、教材の取り扱いに注意し、事故、破損等のないように努めなければならない。
- 3.教習中においては、厳粛を主とし、騒いだり他人に迷惑となるような言動は避けなければならない。
- 4.貴重品等は安全に保管し、盗難、亡失等のないように努めなければならない。
- 5.駐車場内での物損事故等は、当事者間で処理し、原則として当校は責任を負わない。

### 【退校処分】

校則その他、規則に違反した者及び下記に該当する者は退校させることがある。  
この場合は、教習生としての一切の権利を失う。

- 1.素行不良で教習生として資質に欠ける者
- 2.規定の教習料金、その他の費用を指定した期日までに納入しなかった者
- 3.その他、当校の体面を著しく汚した者